

事務連絡
平成23年9月29日

各地方整備局 企画部 技術管理課長 殿
北海道開発局 事業振興部 技術管理課長補佐 殿
沖縄総合事務局 開発建設部 技術管理課長 殿

大臣官房技術調査課
工事監視官

出来高部分払方式における出来高の算出方法について

出来高部分払方式については、「出来高部分払方式の実施について」（平成22年9月28日付け国地契第30号、国官技第207号）により実施しているところであるが、このたび、出来高算出の効率化を目的に、下記のとおり算出方法を定めたので、出来高の算出時において適正に運用されたい。なお、本件については、大臣官房地方課に協議済みであることを申し添える。

記

1. 出来高の算出方法について

出来高数量の算出が煩雑あるいは困難である等の理由により出来高部分払いの推進が図られていない実状を踏まえ、下記のとおり算出方法を定めるので通知する。

(1) 簡便な出来高算出方法

設計書における細別の構成が複雑であるため、出来高の算出が煩雑等になっている細別について、代表的な細別の出来高数量を基に出来高を算出できることとした方法である。

対象の工種、範囲等については、別添1の「簡便な出来高算出方法による出来高算出要領（案）」を参照されたい。

(2) マイルストーン方式による出来高算出方法

鋼橋上部工の工場製作のように、製作過程の一連の作業が多岐にわたるため出来高算出が困難になっているものについて、マイルストーンを設定し、出来高を算出できることとした方法である。

鋼橋上部工事において、「鋼橋上部工事における出来高確認の実施について」（平成23年3月31日付け国官技第378号）に基づき設定した出来高確認段階の出来高算出方法については、別添2を参照されたい。

簡便な出来高算出方法による出来高算出要領（案）

1. 目 的

本要領は、出来高部分払方式を適用した工事において、出来高の算出を効率化し円滑かつ速やかに工事請負代金を支払うことを目的に、簡便な出来高算出方法を取りまとめたものである。

2. 総 則

簡便な出来高算出方法を、以下のとおり定義する。

- (1) 出来高部分払方式の出来高算出において、細別の出来高数量の算出が煩雑あるいは困難であるため当該細別の出来高が算出できないと判断した場合、同種別に含まれる代表的な細別（以下、「代表的な細別」という。）の出来高数量を基に、算出が煩雑あるいは困難である細別（以下、「対象とする細別」という。）の出来高率を算出するものである。
- (2) (1) の出来高率は、「3. 簡便な出来高算出方法による出来高の算出（1）出来高率の設定」により設定する。
- (3) (2) において設定される出来高率が適用可能な細別を適用細別という。また、適用ができない細別を適用外細別という。
- (4) 適用外細別については、従来通り積み上げにより、適宜計上する。
- (5) 種別の出来高については、「3. 簡便な出来高算出方法による出来高の算出（2）種別の出来高の算出」のとおり求める。

3. 簡便な出来高算出方法による出来高の算出

簡便な出来高算出方法において、出来高率及び出来高は以下により設定する。

- (1) 出来高率の設定

$$\text{出来高率} = \frac{\text{代表的な細別の累計施工完了数量}}{\text{代表的な細別の全体数量}} (\%) - \text{一定率} (\%)$$

- (2) 種別の出来高の算出

$$\text{出来高} = \text{適用細別の合計金額} \times \text{出来高率} \left[+ \text{適用外細別の出来高 (適宜)} \right]$$

4. 対象工種及び適用範囲等

(1) 函渠工（プレキャストを除く）

①代表的な細別：コンクリート（本体コンクリート）

②適用範囲

図－1（ $H \leq 9.0\text{m}$ ； $B \leq 20.0\text{m}$ ）における範囲【A】及び【B】

③適用細別

a) 積み上げ積算の場合

- ・対 象：図－1の【A】及び【B】の範囲にあり、かつ、コンクリート、鉄筋、型枠、足場、支保工等を個別に積上積算している場合
- ・適用細別：基礎材、均しコンクリート、本体コンクリート、鉄筋、型枠、足場、目地材、止水板とする。（支保工、基礎杭、仮設工、作業土工は適用外細別）

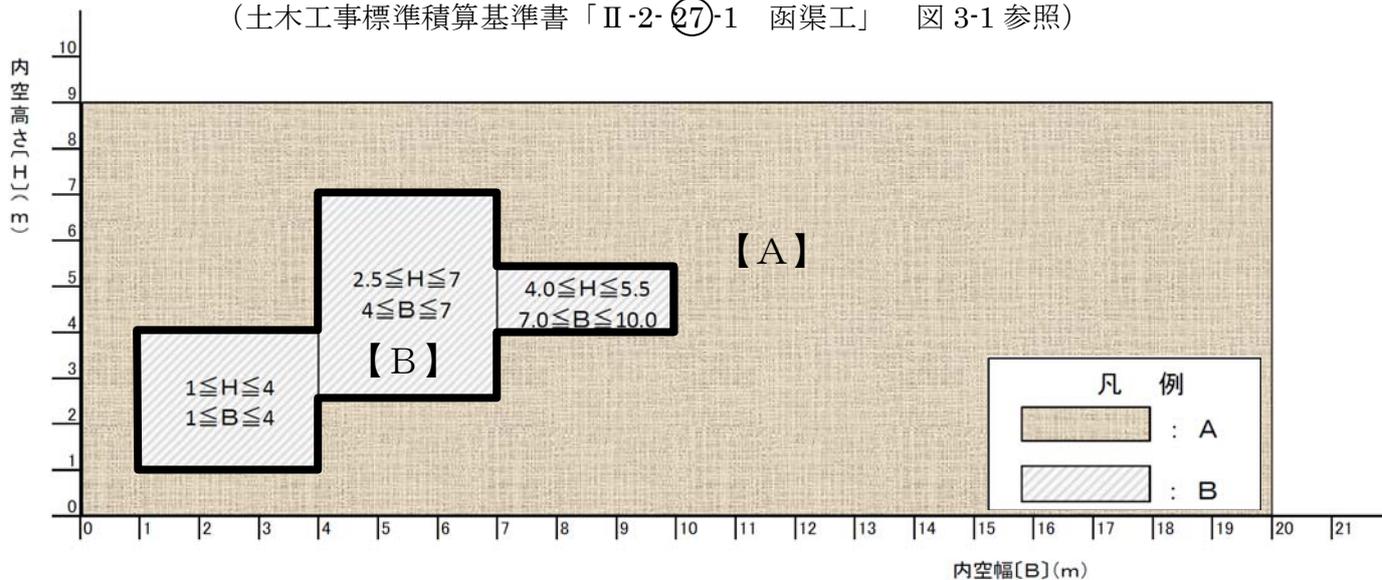
b) 施工歩掛により積算している場合

- ・対 象：図－1の【B】の範囲にあり、かつ、土木工事標準積算基準書の「函渠工（1）」の施工歩掛により積算している場合
- ・適用細別：本体コンクリート、鉄筋とする。（基礎杭、仮設工、作業土工は適用外細別）

④一定率： 10%

図－1 函渠工適用範囲図

（土木工事標準積算基準書「II-2-27-1 函渠工」 図3-1参照）



(2) 橋台・橋脚工 (T形橋脚、壁式橋脚、逆T式橋台)

①代表的な細別：コンクリート (本体コンクリート)

②適用範囲

- a) T型橋脚 : 図-2 ($H < 25.0\text{m}$; $V < 980\text{m}^3$) における範囲【A】及び【B】
ただし、フーチングを有する構造に適用する
- b) 壁式橋脚 : 図-3 ($H < 20.0\text{m}$; $V < 700\text{m}^3$) における範囲【A】及び【B】
- c) 逆T式橋台 : 図-4 ($H < 12.0\text{m}$; $V < 650\text{m}^3$) における範囲【A】及び【B】

③適用細別

a) 積み上げ積算の場合

- ・対象：図-2～4の【A】及び【B】の範囲にあり、かつ、コンクリート、鉄筋、型枠、足場、支保工等を個別に積み上げ積算している場合
- ・適用細別：基礎材、均しコンクリート、本体コンクリート、鉄筋、型枠、足場とする。(支保工、基礎杭、仮設工、作業土工は適用外細別とする)

b) 施工歩掛により積算している場合

- ・対象：各適用範囲図の【B】の範囲にあり、かつ土木工事標準積算基準書の「橋台・橋脚工(1)」の施工歩掛により積算している場合
- ・適用細別：本体コンクリート、鉄筋、沓座箱抜き型枠とする。(基礎杭、仮設工、作業土工は適用外細別)

④一定率 : 10%

図-2 T形橋脚適用範囲図

(土木工事標準積算基準書「IV-7-⑳-1 橋台・橋脚工」施工歩掛表適用図参照)

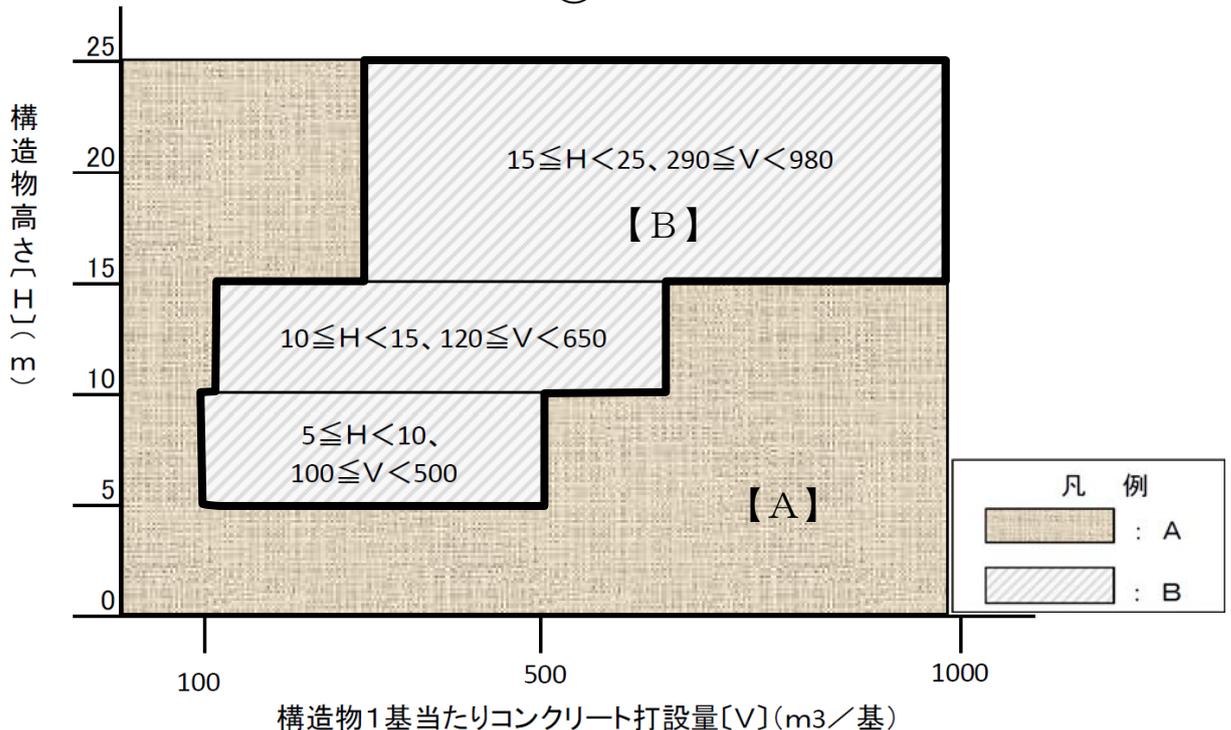


図-3 壁式橋脚適用範囲図

(土木工事標準積算基準書「IV-7-⑳-1 橋台・橋脚工」施工歩掛表適用図参照)

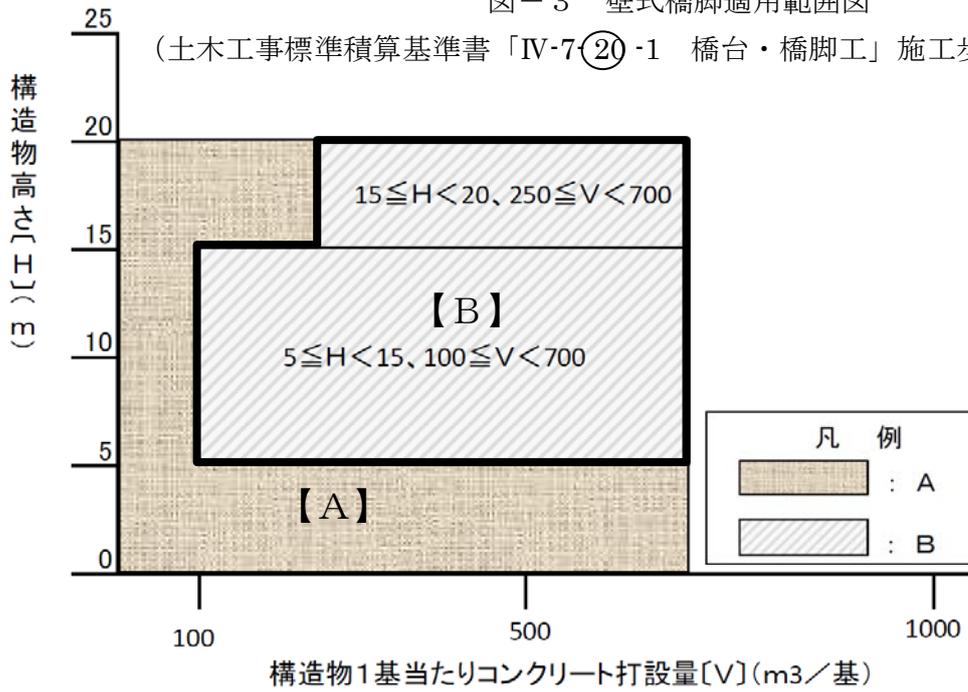
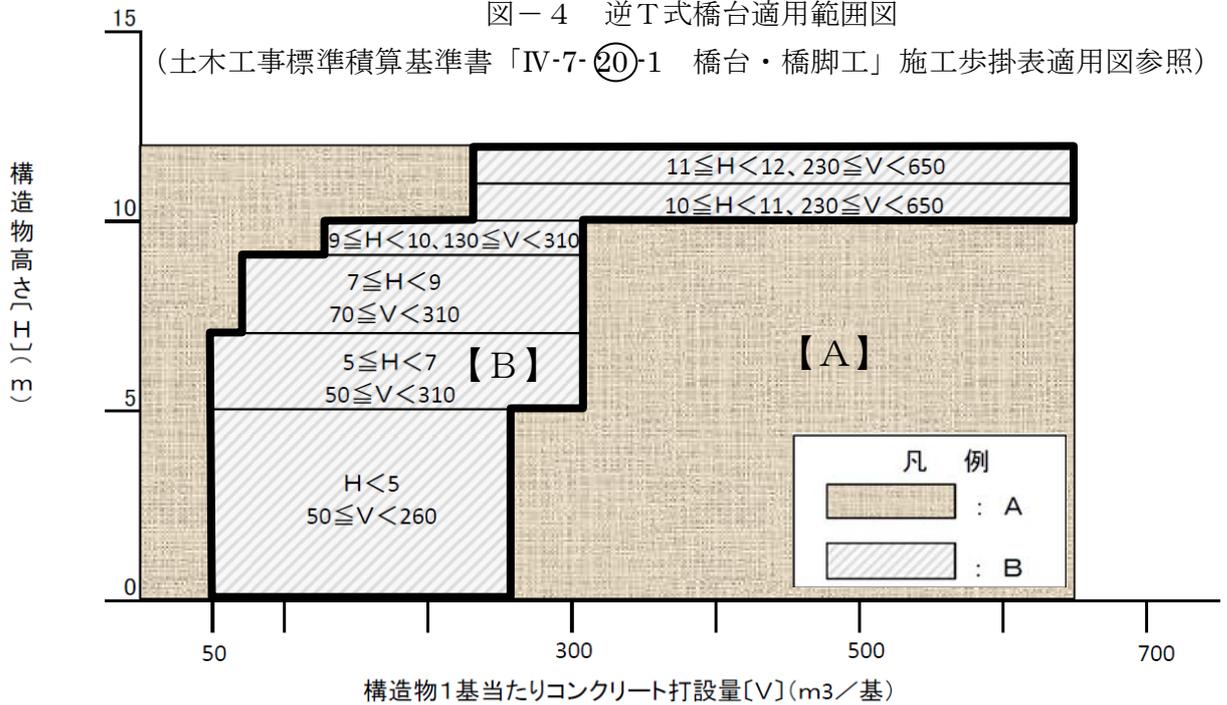


図-4 逆T式橋台適用範囲図

(土木工事標準積算基準書「IV-7-⑳-1 橋台・橋脚工」施工歩掛表適用図参照)



【参 考】

◇T形橋脚の計算例

(範囲【B】：土木工事標準積算基準「⑳-1 橋台・橋脚工(1)」の施工歩掛により積算した場合)

総コンクリート量：195 m³

各部のコンクリート量：図参照

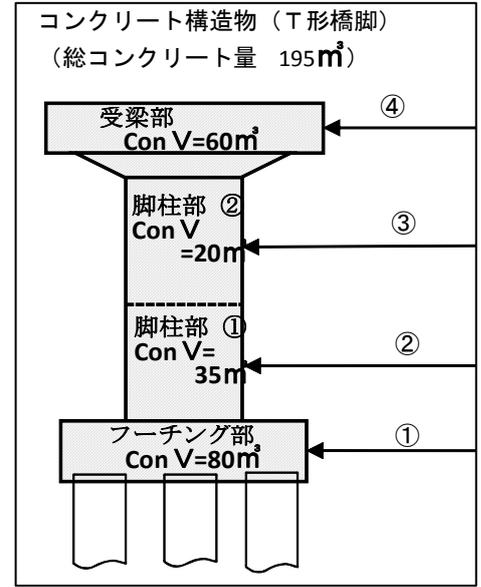
○出来高の計算段階（任意に設定）

- ①：フーチング完了時
- ②：脚柱部〇〇m完了時
- ③：脚柱部完了時
- ④：受梁部完了時（100%）

○出来高率の設定

・累計のコンクリート打設量(m³)の全体コンクリート量(m³)に対する割合(%)を算出し、10%を差し引く

- ① : 80 m³ / 195 m³ ≒ 41% - 10% = 31%
- ② : (80+35) m³ / 195 m³ ≒ 59% - 10% = 49%
- ③ : (80+35+20) m³ / 195 m³ ≒ 69% - 10% = 59%
- ④ : = 100%



○各段階の出来高の算出例（施工歩掛により積算している場合）

・設計金額

種別	細別	規格	単位	単価	全体					
					数量	金額				
T形橋脚	コンクリート	24-8-25 (高炉)	m3	23,890	195	4,658,550				
	鉄筋	SD345 D16~25					t	176,190	14.72	2,593,516
		SD345 D29~32					t	177,230	5.83	1,033,250
	鉄筋	SD345 D35					t	179,690	2.89	519,304
		円形型枠					φ125	m	5,252	25
計						8,935,920				

適用細別

・簡便な出来高算出

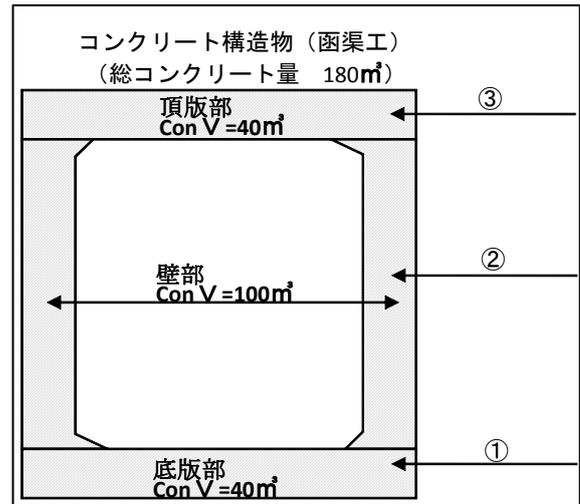
- ① : 8,935,920 × 31% ≒ 2,770,000 円
- ② : 8,935,920 × 49% ≒ 4,378,000 円
- ③ : 8,935,920 × 59% ≒ 5,272,000 円
- ④ : 8,935,920 × 100% = 8,935,920 円

注) 基礎杭、仮設工、作業土工を出来高に加算する場合は、別途積み上げる。

◇函渠工の計算例

(範囲【A】：土木工事標準積算基準「(27)-2 函渠工(2)」により積み上げ積算した場合)

総コンクリート量：180 m³
 各部のコンクリート量：図参照



○出来高の計算段階 (任意に設定)

- ①：底版部完了時
- ②：壁部完了時
- ③：頂版完了時 (100%)

○出来高率の設定

・累計のコンクリート打設量(m³)の全体コンクリート量(m³)に対する割合(%)を算出し、
 10%を差し引く

- ①：40 m³ / 180 m³ ≒ 22% - 10% = 12%
- ②：(40+100) m³ / 180 m³ ≒ 78% - 10% = 68%
- ③： = 100%

○各段階の出来高の算出例 (積み上げ積算の場合)

・設計金額

種別	細別	規格	単位	単価	全体	
					数量	金額
函渠工	コンクリート	24-8-25 (高炉)	m3	13,600	180	2,448,000
	基礎材	RC-40 t=20cm	m2	1,000	85	85,000
	均しコン	各種 t=10cm	m2	1,400	85	119,000
	鉄筋	SD345 D13	t	135,000	2.70	364,500
	鉄筋	SD345 D16~25	t	134,000	7.20	964,800
	鉄筋	SD345 D29-32	t	135,000	12.00	1,620,000
	型枠		m2	5,600	400	2,240,000
	目地板	樹脂発泡 t=20mm	m2	2,000	23	46,000
	止水板	200×5	m	1,800	22	39,600
	止水板	300×7	m	3,600	14	50,400
	足場		掛m2	2,250	40	90,000
	計					8,067,300
	支保工		空m3	2,400	470	1,128,000
	合計					9,195,300

・簡便な出来高算出

- ①：8,067,300 × 12% ≒ 968,000 円
- ②：8,067,300 × 68% ≒ 5,485,700 円
- ③：8,067,300 × 100% ≒ 8,067,300 円

注) 支保工、基礎杭、仮設工、作業土工を出来高に加算する場合は、別途積み上げる。

鋼橋上部工事における出来高算出表

出来高確認が行える段階	出来高算出	既済部分検査内容	適用
1) 鋼材が受注者の工場に納品された段階	数量計算書より算出	・材料試験報告書 ・鋼材検査成績書	鋼材費
・実仮組立工事 ・シミュレーション ・仮組立工事	2) 部材として組み立てられた段階	・溶接施工試験報告書 ・X線検査報告書等(板継溶接等) ・部分寸法検査資料	製作費の対象鋼重は各部材毎に算出する ※仮組立前
	3) 仮組立された段階	・仮組立検査(部材精度及び仮組立精度) ・部材精度検査及びシミュレーション	・工場塗装前
・仮組立を簡略化する工事	2) 部材として組み立てられた段階	・溶接施工試験報告書 ・X線検査報告書等(板継溶接等) ・部分寸法検査資料	製作費の対象鋼重は各部材毎に算出する
	3) 組立精度が確認された段階	・部材精度検査 ・組立精度検査	・工場塗装前
4) 現場に部材が搬入された段階	数量計算書より算出	・塗膜厚 ・外観	
5) 部分的に架設工・床版工が完了した段階	数量計算書より算出		
6) 鋼材以外の材料が現場に搬入された段階	数量計算書より算出		

- 注)
1. 組立検査対象橋梁型式は鉸桁及び箱桁全般とする。
 2. 本表は、各部材単位ごとに適用することができる。
 3. 本表以外の段階については、原則として計上しないものとする。
 4. 上記は、「施工プロセスを通じた検査」の出来高部分払方式における既済部分検査(履行確認のみ)においても適用可能とする。
 5. 支承等については、完成品のみを対象とする。